

高圧ガス製造施設等明細書記入要領

1. 「製造設備の種類」は、該当するものに 罫線で囲むこと。
2. 「1日の冷凍能力」は、冷凍保安規則第5条の規定により算出し、小数第1位まで求めること。(小数第2位を切り捨て)
3. 圧縮機の「気筒」欄は、回転式の場合、径、行程、数に各々気筒径、ピストン回転径、厚さを記入すること。
4. 凝縮器等がシェル型以外の場合、外径、長さ等の欄に管の外径、長さ、列数段数を記入すること。
5. 別図として、全体配置図、製造施設配置配管図、冷媒配管系統図、ブライン等共通状況を示す系統図及び事業所付近の案内図等以下の図面を添付すること。
 - (1) 全体配置図 (クーリングタワー、冷却水ポンプ、冷水ポンプ、警戒標、機械通風装置、開口部、引火性・発火性の物質をたい積した場所、ボイラ等の火気の位置、運転保守スペース (前面1.2m以上、後面及び側面0.5m以上) 等及び冷凍設備の周辺10m以内の状況を記載したもの。)
 - (2) 製造設備配置配管図 (機器の基礎、冷媒設備と冷媒配管の支え、計測器及び安全装置等の位置が確認できるもの。) の平面図及び立面図
 - (3) 冷媒配管系統図 (高圧側を赤色、中圧側を青色、低圧側を黄色で色分けし、ブライン系統も明示すること。)
 - (4) 電気結線図 (自動制御装置の確認できる図面)
 - (5) 本体外形図 (ユニット型の冷凍設備は、ユニット型であることが明確に判断できる図面)
 - (6) 機器の図面
 - (7) 圧縮機機構図